

事前相談申込必要書類一覧 ※この他、必要に応じて書類を求める場合があります。

	添 付 書 類	耐震診断	補強設計	耐震改修等工事
1	事前相談申込書（第1号様式）	○	○	○
2	確認通知書の写し又は建築確認台帳記載事項証明書	○	○	○
3	検査済証の写し、検査済証台帳記載事項証明書、既存建築物の法適合性に係る報告書（第27号様式）のうち一点	○	○	○
4	案内図、配置図、各階平面図のすべて、二面以上の立面図又は断面図	○	○	○
5	面積表（階別、用途別の面積が確認できるもの）	○	○	○
6	緊急輸送道路等沿道建築物を対象に助成を受けるときは沿道建築物であることが確認できる書類（パンフレットP.8の高さ要件が確認できる書類）	○	○	○
7	耐震診断結果報告書（概要書含）		○	○ ※ <sup>1</sup>
8	区指定機関による耐震診断に係る評定書、下表（※ <sup>3</sup> ）に掲げる団体による耐震診断結果に係る確認書、構造設計一級建築士による耐震診断結果に関する確認書（第28号様式）のうち一点		○	○ ※ <sup>1</sup>
9	補強設計に係る評定書の写し及び補強設計結果報告書（概要書含）			○ ※ <sup>2</sup>
10	新築建築物について確認済証の交付を受けたことを証する書面の写し及び関係図書の写し			○
11	耐震改修等工事の内容がわかる書類			○

※ 建替え工事助成又は除却工事助成は緊急輸送道路沿道建築物のみ適用する。

※<sup>1</sup> 建替え工事又は除却工事に適用する。

※<sup>2</sup> 耐震改修工事に適用する。

※<sup>3</sup> 耐震診断の確認を行う団体

1	一般社団法人 東京都建築士事務所協会
2	一般社団法人 日本建築構造技術者協会
3	特定非営利活動法人 耐震総合安全機構

交付申請必要書類一覧 ※この他、必要に応じて書類を求める場合があります。

添 付 書 類		耐震診断	補強設計	耐震改修等工事
1	助成金交付申請書(第3号様式)	○	○	○
2	見積書(内訳書及び根拠となる図書を含む)の写し及び工程表	○	○	○
3	建物登記の現在事項証明書又は建築物の所有権を証する書類(分譲マンションの場合、代表者である理事長等を含む2住戸分)	○	○	○
4	複数の所有者が共有する(管理組合を除く)建築物について申請する場合には、代表者選定同意書(第4号様式)	○	○	○
5	法人の場合は、法人登記の現在事項証明書	○	○	○
6	消費税仕入税額控除確認書(参考様式)	○	○	○
7	補強設計に係る評定書の写し及び補強設計結果報告書(概要書含)			○
8	土地所有者の承諾書(借地の場合)			○
9	Isが0.6相当以上となる耐震改修等工事の見積書の写しとその根拠となる図書等			○ ※1
10	工事の内容がわかる書類			○
11	分譲マンション	区分所有部分ごとの用途及び区分所有者氏名の一覧		○
12		管理規約の写し		○
13		代表者を決定したことが分かる書類(理事長選任の総会議事録等)		○
14		助成事業の実施について建物の区分所有等に関する法律に基づく総会の決議を得たことを証する書面等の写し、区分所有部分ごとの用途、区分所有者氏名の一覧及び管理規約の写し		○
15		耐震改修等工事実施について、区分所有法第17条第1項(耐震改修促進法第25条第2項の規定による認定を受けた分譲マンションに係る耐震改修等工事実施については、同条第3項)に規定する決議及び同法同条第2項に規定する承諾(共用部分の変更が専有部分の使用に特別の影響を及ぼす場合に限る。)を得たことを証する書面等の写し		○
16		除却工事、建替工事の実施について区分所有法第62条に規定する決議を得たことを証する書面等の写し		○
17	建築確認の手続きが必要な場合は、確認済証の交付又は補強設計について耐震改修促進法第17条の耐震認定を受けたことを証する書面の写し及び関係図書の写し			○
18	賃貸借契約書及び占有面積が分かるもの、占有者が所有者の親族の場合は生計を一としていないことが分かる資料			○ ※2
19	委任払い承諾書(委任払いを希望する場合のみ)		○	○

※1 除却工事には適用しない。

※2 要綱別表3-5の加算を受ける場合のみ適用する。

事業着手届出必要書類一覧 ※この他、必要に応じて書類を求める場合があります。

	添付書類	耐震診断	補強設計	耐震改修等工事
1	助成事業着手届出書(第7～9号様式)	○	○	○
2	契約書の写し又は注文書及び請書の写し	○	○	○
3	事業工程表	○	○	○
4	耐震改修促進規則第5条第1項に掲げる者が行う耐震診断、一級建築士が行う補強設計であることを証する書面の写し	○	○ ※	
5	建基法第2条第1項第11号に規定する工事監理者が行うことを証する書面の写し			○

※ 建築士法第3条第1項に定める規模未滿の建築物については一級建築士又は二級建築士が行う補強設計であること。

事業完了報告必要書類一覧 ※この他、必要に応じて書類を求める場合があります。

	添付書類	耐震診断	補強設計	耐震改修等工事
1	助成事業完了報告書(第18号様式)	○	○	○
2	助成事業に要した経費を証する領収書の写し又は請求書の写し	○	○	○
3	消費税仕入税額控除確認書(参考様式)	○	○	○
4	耐震診断に係る評定書の写し及び耐震診断結果報告書(概要書含)	○		
5	補強設計に係る評定書の写し及び補強設計結果報告書(概要書含)		○	
6	非木造建築物耐震化促進助成事業工事監理報告書(第16号様式)			○
7	耐震改修等工事の施工写真(着手前、作業途中、完了時)			○
8	建替工事の場合は新築建築物の検査済証の写し又は検査済証台帳記載事項証明書、除却工事の場合は建物滅失登記、建物取壊証明書、建物滅失証明書のうち一点			○

交付請求必要書類一覧 ※この他、必要に応じて書類を求める場合があります。

	添 付 書 類	耐震診断	補強設計	耐震改修等工事
1	助成金交付請求書（第21号様式）	○	○	○
2	口座振替依頼書 （委任払いを利用する場合は委任状兼支払金口座振替依頼書）	○	○	○
3	耐震改修等実施報告書（第1面～第6面）			○ ※

※ 特定緊急輸送道路沿道建築物のみ適用する。